

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 建物・交通施設等の大規模倒壊等による多数の死傷者の発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（住宅・建築物の耐震化の促進）

大規模地震が発生した場合，市街地における住宅・建築物の倒壊により，多数の人的被害が想定される。このため，市街地における住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。

②（交通施設，沿道建築物の耐震化）

大規模地震が発生した場合，港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により，避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため，交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

③（無電柱化等の推進）

大規模地震が発生した場合，電柱の倒壊により道路交通が阻害され，避難に障害が及ぶことが想定される。このため，倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに，市街地等における道路の無電柱化を進め，災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

④（公共施設等の耐震化）

発災後の活動拠点となる公共施設等が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため，公共施設等の耐震化を推進する必要がある。

⑤（多数の者が利用する建築物の耐震化）

大規模地震が発生した場合，不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により，多数の人的被害が想定される。このため，不特定多数の者が利用する建築物については，特に耐震化を促進する必要がある。

⑥（防災訓練や防災教育等の推進）

学校や職場，地域の自治組織等を通じ，継続的に防災訓練や防災教育を推進する必要がある。

⑦（土地区画整理事業の推進）

大規模地震等が発生した場合，住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し，多数の死傷者が発生することが想定される。このため，本町の土地区画整理事業を推進するなど，密集市街地等における，災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】住宅の耐震化率：49.8%（H27）

【建設】土地区画整理事業（換地処分済）：3地区 36.9ha（H28）

1-2 密集市街地や不特定多数の人が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（防火対策の推進）

大規模地震が発生した場合，住宅密集地や不特定多数が集まる施設の火災による，物的・人的被害が想定されるため，出火防止対策及び建物の関係者や住民の防火意識の向上を図る必要がある。

②（消防団や自主防災組織等の充実強化）

公助の手が回らないことも想定し，消防団や自主防災組織等の充実強化を促進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【総務】自主防災組織率：100%（R2）

【総務，保福，建設，教育】防災拠点となる公共施設等の耐震化率：78%（H27）

1-3 大規模津波等による多数の死者の発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（避難場所の確保，避難所の耐震化等）

広域にわたる大規模津波等が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されるため，津波防災地域づくり，地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保，避難所等の耐震化，情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供，火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進し，関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。

②（海岸堤防等の老朽化対策の推進）

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより，大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため，現状の海岸堤防等の施設機能を照査し，長寿命化を図りつつ，老朽化対策を推進する必要がある。

③（海岸防風林の整備）

大規模津波が発生した場合，津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。海岸防風林は，津波に対する減勢効果を持つことから，着実に整備を推進するとともに，その機能の維持・向上を図る必要がある。

⑤（津波避難計画等の住民周知等）

大規模津波等が発生した場合，建築物が損壊・浸水し，住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがあるため，津波避難計画・津波ハザードマップなど津波避難対策の住民周知等を促進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5%（R2），国道県道 81%（R2）

【水観】港湾・漁港海岸堤防等の長寿命化策定率：港湾 100%（H29），漁港：100%（R1）

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（河川改修等の治水対策）

近年，気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり，大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため，地元の要望や必要性，緊急性などを総合的に判断しながら，より一層の整備推進を図る必要がある。

②（防災情報の提供）

異常気象等による豪雨が発生した場合，浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそがある。このため，防災行政無線や町ホームページ等による住民への周知及び広報等に努めて行く必要がある。また，今後多様かつ激甚化する災害に対して，円滑な警戒避難体制の構築を図るため，洪水ハザードマップ周知等のソフト対策を推進する必要がある。

③（内水対策にかかる人材育成）

異常気象等が発生した場合，広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため，内水対策については，より迅速な対応を行うため，人材育成を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（治山事業の推進）

集中豪雨の発生頻度の増加等により，林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため，県等と連携を図りながら治山事業により，治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

②（土砂災害対策の推進）

町内の土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況である。このため，生命・財産を守るための砂防関係施設の整備を推進し，土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

③（土砂災害警戒区域等の周知）

土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし，当該区域における警戒避難体制の整備等を図るため，県が指定した土砂災害警戒区域等を基に，土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】山地災害危険地区の整備率：64.28%（R2）

【建設】土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査完了箇所数：約611箇所（R2）

2 救助・救急，医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等，生命に関わる物資供給の長期停止

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（水道施設の耐震化等の推進）

災害発生時において水道施設が被災した場合，住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから，水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため，水道施設の耐震化を促進する必要がある。

②（物資輸送ルートの確保）

大規模自然災害が発生した際，避難，支援，輸送のための陸上ルートが寸断され，被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため，道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに，既存施設の点検等の結果を踏まえ，防災対策を確実に実施する必要がある。

③（備蓄物資の供給体制等の強化）

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について，適正かつ迅速な物資の確保を行うため，関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

④（医療用資機材・医薬品等の供給体制の整備）

大規模災害発生時には，医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため，関係機関等と災害時応援協定を締結し，災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の円滑な供給体制の整備に努める必要がある。

⑤（医療用資機材・医薬品の備蓄）

大規模災害発生初動期には，医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがあるため，大規模災害発生時の初動期（2日間）の医療救護用として，各病院においても適正な備蓄管理を行う必要がある。

⑥（応急給水体制の整備）

災害時等において水道施設が被災した場合，住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから，被災した水道施設の迅速な把握に努め，必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

⑦（港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化）

大規模自然災害が発生した際，海上からの物資等輸送ができなければ，離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が停止することが想定される。このため，海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう，拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設等の整備を進める。また，港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5%（R2），国道県道 81%（R2）

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（孤立集落対策）

災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する必要がある。

②（港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化）

大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立地区等の発生が想定される。このため海上からの物資等輸送ルートを実実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設等の整備を進める。また、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5% (R2)，国道県道 81% (R2)

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（消防の体制等強化）

消防において、災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、自主防災組織の充実強化を推進する必要がある。さらに、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）など派遣隊の受入体制を整えておく必要がある。

②（港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化）

大規模自然災害が発生した際に、海上からの人員・資機材等の輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での救助・救急活動等の遅れが想定される。このため、海上からの人員・資機材等輸送ルートを実実に確保できるよう、拠点港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設等の整備を進める。また、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【総務，保福，建設，教育】防災拠点となる公共施設等の耐震化率：78% (H27)

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5% (R2)，国道県道 81% (R2)

2-4 帰宅困難者への水・食料等の供給不足

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（一時滞在施設の確保，物資の供給体制等の強化）

帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保を図るとともに，当該施設における物資等の確保を行うため，関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（災害時の対応マニュアル等の見直し）

災害時の医療体制を確保するため，医療機関が自ら被災することも想定した災害対応マニュアル及び業務継続計画（BCP）について内容の見直しを行う必要がある。

②（ドクターヘリの運航体制の充実）

救急医療体制を充実・強化するため，引き続きドクターヘリの安定的な運用が行えるよう，ランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める必要がある。

③（医療救護活動の体制整備）

大規模災害発生時には，救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため，県医師会や他の医療機関などと連携し，医療救護活動等の体制整備に努める必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5%（R2），国道県道 81%（R2）

2-6 被災地における疾病・感染症等の大規模発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（感染症の発生・まん延防止）

浸水被害等より，感染症の病原体に汚染された場所が発生するおそれがある。感染症の発生予防・まん延防止のため，消毒作業等が適切に実施されるよう，関係部署や関係団体との連携や連絡体制の確保に努める必要がある。

<現在の水準を示す指標>

2-7 劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（公共施設等の耐震化）

発災後の活動拠点となる公共施設等が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を推進する必要がある。

②（電力供給遮断時の電力確保）

防災拠点において、災害応急対策の情報伝達等のための電力を確保する必要がある。また、非常用電源の老朽化による更新や災害時に必要な容量の強化が課題である。

<現在の水準を示す指標>

【総務，保福，建設，教育】防災拠点となる公共施設等の耐震化率：78%（H27）

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5%（R2），国道県道 81%（R2）

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（公共施設等の耐震化）

発災後の活動拠点となる公共施設等が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を推進する必要がある。

②（電力供給遮断時の電力確保）

防災拠点において、災害応急対策の情報伝達等のための電力を確保する必要がある。また、非常用電源の老朽化による更新や災害時に必要な容量の強化が課題である。

③（BCPの見直し等）

業務継続計画（BCP）の見直し及び実効性向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（情報通信機能の耐災害性の強化）

電力の供給停止等により、情報通信の麻痺・機能停止時にも、防災情報等を情報伝達するため、情報システムや通信手段の耐災害性の強化，高度化を促進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（情報伝達手段の多様化）

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）や防災行政無線，コミュニティFMなど，情報伝達手段の多様化・確実化を図る必要がある。このため，各施策を着実に推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【総務】Ｊアラートの自動起動装置の整備率：100%（H23）

【総務】Ｌアラートの導入状況：導入済（H29）

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 経済活動の寸断等による企業の生産力低下

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（食料等の物資供給の確保）

大規模災害が発生し，道路施設等が被災すると企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため，道路施設や橋梁などの耐震化を推進する必要がある。

②（港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化）

大規模自然災害が発生した際に，海上からの物資等輸送ができなければ，サプライチェーンが寸断され，企業生産力低下による企業活動の停滞が想定される。このため，海上からの物資等輸送ルートを確認に確保できるよう，拠点港湾・漁港の耐震強化海岸をはじめとする係留施設等の整備を進める。また，港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5%（R2），国道県道 81%（R2）

5-2 石油備蓄施設・重要な産業施設の損壊，火災，爆発等

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（石油備蓄施設周辺の対策）

大規模災害が発生した場合，火災，煙，有害物質等の流出により，石油備蓄施設周辺の生活，経済活動等に影響を及ぼすおそれがあるため，関係機関による対策を促進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

5-3 物流機能等の大幅な低下

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（道路の防災対策の推進）

道路施設が被災すると避難・救助活動，応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため，地震・津波・土砂災害・高潮等の道路の防災対策を着実に推進する必要がある。

②（物資輸送ルートの確保）

大規模自然災害が発生した際，避難，支援，輸送のための陸上ルートが寸断され，被災地で食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため，道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに，既存施設の点検等の結果を踏まえ，防災対策を確実に実施する必要がある。

③（港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化）

大規模自然災害が発生した際に，海上からの物資等輸送ができなければ，物流機能等の大幅な低下が想定される。このため，海上からの物資輸送ルートを確実に確保できるよう，拠点港湾・漁港の耐震強化海岸をはじめとする係留施設等の整備を進める。また，港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5% (R2)，国道県道 81% (R2)

【水観】漁港の機能診断着手率：7漁港 100% (H30)

5-4 食料等の安定供給の停滞

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（備蓄物資の供給体制等の強化）

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について，適正かつ迅速な物資の確保を行うため，関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

②（食料等の物資供給の確保）

大規模災害が発生し，道路施設等が被災すると企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため，道路施設や橋梁などの耐震化を推進する必要がある。

③（農道・トンネルの老朽化対策の推進）

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから，老朽化対策等を着実に進め，施設の安全性を高める必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5% (R2)，国道県道 81% (R2)

【水観】漁港の機能診断着手率：7漁港 100% (H30)

【農林】農道・トンネルの点検診断・機能保全計画策定 50% (R2)

5-5 異常濁水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（農業水利施設等の保全対策の推進）

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから，ソフト・ハード両面にわたる対策を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

6 必要最小限の電気，ガス，上下水道，燃料，交通ネットワーク等を確保するとともに，これらを早期復旧させる

6-1 ライフライン（電気，ガス，上下水道）の長期間にわたる機能停止

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（電力供給遮断時の電力確保）

防災拠点において，災害応急対策の情報伝達等のための電力を確保する必要がある。また，非常用電源の老朽化による更新や災害時に必要な容量の強化が課題である。

②（防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入促進）

災害に長期間にわたる電力供給が遮断された際に，防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し，従来の非常用発電機に加え，蓄電池等の導入を図る必要がある。

③（水道施設の耐震化等の推進）

災害発生等において水道施設が被災した場合，住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから，水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため，水道施設の耐震化を促進する必要がある。

④（農業集落排水施設の老朽化対策の推進）

大規模地震等が発生した場合，農業集落排水施設が被災し，長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため，老朽化対策等を着実に進め，施設の安全性を高める必要がある。

⑤（港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化）

大規模自然災害が発生した際に，海上からのエネルギー供給ができなければ，離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での生活・経済活動等に多大な影響が想定される。このため，海上からのエネルギー供給ルートを確実に確保できるよう，拠点港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設等の整備を進める。また，港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【農林】農業集落排水施設等の老朽化に対する機能診断：100%（H28）

【農林】農業集落排水施設等の老朽化に対する機能更新：27%（R3）

【水観】漁港の機能診断着手率：7漁港 100%（H30）

6-2 地域交通網等の長期間にわたる機能停止

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（無電柱化等の推進）

大規模地震が発生した場合，電柱の倒壊により道路交通が阻害され，避難に障害が及ぶことが想定される。このため，倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに，市街地等における道路の無電柱化を進め，災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

②（物資輸送ルートの確保）

大規模自然災害が発生した際，避難，支援，輸送のための陸上ルートが寸断され，被災地で食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため，道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに，既存施設の点検等の結果を踏まえ，防災対策を確実に実施する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】幹線道路整備率：町道 55.5%（R2），国道県道 81%（R2）

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（消防活動能力の強化）

大規模地震災害などの災害現場における消防活動能力を高めるため，消防の体制や装備資機材等の充実強化・整備を図る必要がある。また，消防団や自主防災組織の充実強化等，ハード・ソフト対策を組み合わせる必要がある。

②（消防団や自主防災組織等の充実強化）

公助の手が回らないことも想定し，消防団や自主防災組織等の充実強化を促進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【総務】自主防災組織率：100%（R2）

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（石油備蓄施設周辺の対策）

大規模災害が発生した場合，火災，煙，有害物質等の流出により，石油備蓄施設周辺の生活，経済活動等に影響を及ぼすおそれがあるため，関係機関による対策を促進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

7-3 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（交通施設，沿道建築物の耐震化）

大規模地震が発生した場合，港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により，避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため，交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

7-4 有害物質の大規模拡散・流出

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（有害物質の流出対策等）

大規模自然災害等の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため，事故発生を想定したマニュアルにより，国等と連携して対応する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（適切な森林整備の推進）

台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生するおそれがある。このため，間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。

②（農地浸食防止対策の推進）

豪雨等により，農地の浸食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため，災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。

③（治山事業の推進）

集中豪雨の発生頻度の増加等により，林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため，県等と連携を図りながら，治山事業により，治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

④（鳥獣被害防止対策の推進）

鳥獣による農作物被害により、荒廃農地の発生や営農意欲の減退などが想定される。このため、鳥獣の侵入防止や個体数の減少への取組みなど、ソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【建設】山地災害危険地区の整備率：64.28%（R2）

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（ストックヤードの確保）

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの確保を促進する必要がある。

②（災害廃棄物処理計画の策定，見直し）

大規模自然災害が発生した場合、通常の廃棄物処理体制では適正かつ円滑・迅速な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した災害廃棄物処理計画を策定し、継続的に見直し、処理の実効性向上に努める必要がある。

③（災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性の向上）

大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関等と協定を締結し、さらなる協力体制の実効性向上を図る必要がある。

<現在の水準を示す指標>

8-2 道路啓開等を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の確保・育成）

行政機関と建設関係団体との災害協定の締結等の取組みが進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の育成の視点に基づく横断的な取組みは行われていない。

道路啓開等の担い手不足が懸念されるどころであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

<現在の水準を示す指標>

8-3 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（地籍調査の推進）

災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには，地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため，調査等のさらなる推進を図る必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【財管】地籍調査進捗率：20.4%（R2）

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失，地域コミュニティの崩壊等

<脆弱性の分析・評価，課題の検討>

①（災害時の対応力向上のためのコミュニティ力強化）

災害が起きた時の対応力を向上するためには，必要なコミュニティ力を構築する必要がある。自主防災組織によるハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりや事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組みを充実させる必要がある。

②（文化財の保護管理）

文化財に対する防災体制の確立や指定文化財の耐震化，防災設備の整備等を促進し，国指定の登録有形文化財である「奉安殿」や，県指定の有形文化財「アシャゲ」の保存方法等を検討する必要がある。

<現在の水準を示す指標>

【社教】指定文化財（有形：県・町）の郷土館への収納率：87%（R3）

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

① 個別施策分野（8分野）

1) 行政機能／消防等

(公共施設等の耐震化)

発災後の活動拠点となる公共施設等が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を推進する必要がある。

1-1④, 2-7①, 3-1①【総務, 保福, 管財, 教育, 建設】

(防災訓練や防災教育等の推進)

学校や職場, 地域の自治組織等を通じ, 継続的に防災訓練や防災教育を推進する必要がある。

1-1⑥【総務, 教育, 消防】

(消防団や自主防災組織等の充実強化)

公助の手が回らないことも想定し, 消防団や自主防災組織等の充実強化を促進する必要がある。

1-2②, 7-1②【総務, 消防】

(防災情報の提供)

異常気象等による豪雨が発生した場合, 浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。このため, 防災行政無線や町ホームページ等による住民への周知及び広報等に努めて行く必要がある。また, 今後, 多様かつ激甚化する災害に対して, 円滑な警戒避難体制の構築を図るため, 洪水ハザードマップ周知等のソフト対策を推進する必要がある。

1-4②【総務, 企画, 建設】

(防火対策の推進)

大規模地震が発生した場合, 住宅密集地や不特定多数が集まる施設の火災による, 物的・人的被害が想定されるため, 出火防止対策及び建物の関係者や住民の防火意識の向上を図る必要がある。

1-2①【総務, 消防】

(電力供給遮断時の電力確保)

防災拠点において, 災害応急対策の情報伝達等のための電力を確保する必要がある。また, 非常用電源の老朽化による更新や災害時に必要な容量の強化が課題である。

2-7②, 3-1②, 6-1①【総務, 管財, 建設, 教育, 保福】

(BCPの策定等)

業務継続計画(BCP)の見直し及び実効性向上を促進すること等により, 業務継続体制を強化する必要がある。

3-1③【総務】

(情報通信機能の耐災害性の強化)

電力の供給停止等により, 情報通信の麻痺・機能停止時にも, 防災情報等を情報伝達するため, 情報システムや通信手段の耐災害性の強化, 高度化を促進する必要がある。

4-1①【総務, 企画】

(消防の体制等強化)

消防において、災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や自主防災組織の充実強化を推進する必要がある。さらに、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）など派遣隊の受入体制を整えておく必要がある。

2-3①【総務、消防】

(情報伝達手段の多様化)

全国瞬時警報システム（Jアラート）や防災行政無線、コミュニティFMなど、情報伝達手段の多様化・確実化を図る必要がある。このため、各施策を着実に推進する必要がある。

4-2①【総務、企画】

(消防活動能力の強化)

大規模地震災害などの災害現場における消防活動能力を高めるため、消防の体制や装備資機材等の充実強化・整備を図る必要がある。また、消防団や自主防災組織の充実強化等、ハード・ソフト対策を組み合わせる必要があり、横断的に進める必要がある。

7-1①【総務、消防】

(災害時の対応力向上のためのコミュニティ力強化)

災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある。自主防災組織によるハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりや事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組みを充実させる必要がある。

8-4①【総務、消防】

(文化財の保護管理)

文化財に対する防災体制の確立や指定文化財の耐震化、防火設備の整備等を促進し、国指定の登録有形文化財である「奉安殿」や、県指定の有形文化財「アシャゲ」の保存方法等を検討する必要がある。

8-4②【教育】

2) 住宅・都市

(住宅・建築物の耐震化の促進)

大規模地震が発生した場合、市街地における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、市街地における住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。

1-1①【建設】

(土地区画整理事業の推進)

大規模地震等が発生した場合、住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し、多数の死傷者が発生することが想定される。このため、本町の土地区画整理事業を推進するなど、密集市街地等における、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

1-1⑦【建設】

(多数の者が利用する建築物の耐震化)

大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する必要がある。

1-1⑤【建設】

(避難場所の確保、避難所の耐震化等)

広域にわたる大規模津波等が発生した際に、避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されるため、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難所等の耐震化、情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等の取組みを推進し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。

1-3①【建設、総務、教委】

(津波避難計画等の住民周知等)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがあるため、津波避難計画・津波ハザードマップなど津波避難対策の住民周知等を促進する必要がある。

1-3⑤【総務】

(水道施設の耐震化等の推進)

災害発生時において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来たすおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する必要がある。

2-1①, 6-1③【水道】

(応急給水体制の整備)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努め、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

2-1⑥【水道】

(一時滞在施設の確保、物資の供給体制の強化)

帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保を図るとともに、当該施設における物資等の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

2-4①【総務、保福】

3) 保健医療・福祉

(備蓄物資の供給体制等の強化)

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

2-1③, 5-4①【総務、保福】

(医療用資機材・医薬品等の供給体制の整備)

大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、関係機関等と災害時応援協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の円滑な供給体制の整備に努める必要がある。

2-1④【保福】

(医療用資機材・医薬品の備蓄)

大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがあるため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として、各病院においても適正な備蓄管理を行う必要がある。

2-1⑤【保福】

(災害時の対応マニュアル等の見直し)

災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した災害対応マニュアル及び業務継続計画（BCP）について内容の見直しを行う必要がある。

2-5①【保福】

(ドクターヘリの運航体制の充実)

救急医療体制を充実・強化するため、引き続きドクターヘリの安定的な運用が行えるようランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める必要がある。

2-5②【総務】

(医療救護活動の体制整備)

大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、県医師会や他の医療機関などと連携し、医療救護活動等の体制整備に努める必要がある。

2-5③【保福】

(感染症の発生・まん延防止)

浸水被害等により、感染症の病原体に汚染された場所が発生するおそれがある。感染症の発生予防・まん延防止のため、消毒作業等が適切に実施されるよう、関係部署や関係団体との連携や連絡体制の確保に努める必要がある。

2-6①【町生】

(応急給水体制の整備)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努め、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

2-1⑥【水道】

(水道施設の耐震化等の推進)

災害発生時において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する必要がある。

2-1①, 6-1③【水道】

4) 産業（エネルギー・情報通信・産業構造）

(防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入促進)

災害に長期間にわたる電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、蓄電池等の導入を図る必要がある。

6-1②【企画, 総務】

(情報通信機能の耐災害性の強化)

電力の供給停止等により、情報通信の麻痺・機能停止時にも、防災情報等を情報伝達するため、情報システムや通信手段の耐災害性の強化, 高度化を促進する必要がある。

4-1①【総務, 企画】

5) 交通・物流

(交通施設、沿道建築物の耐震化)

大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため、交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

1-1②, 7-3①【建設】

(無電柱化等の推進)

大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、市街地等における道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

1-1③, 6-2①【建設, 企画】

(物資輸送ルートの確保)

大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施する必要がある。

2-1②, 5-3②, 6-2②【水観】

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が停止することが想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、離島港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

2-1②, 5-3②, 6-2②【建設】

(孤立集落対策)

災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する必要がある。

2-2①【建設】

(食料等の物資供給の確保)

大規模災害が発生し、道路施設等が被災すると企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路施設や橋梁などの耐震化を推進する必要がある。

5-1①, 5-4②【建設】

(道路の防災対策の推進)

道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、地震・津波・土砂災害・高潮等の道路の防災対策を着実に推進する必要がある。

5-3①【建設】

(道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の確保・育成)

行政機関と建設関係団体との災害協定の締結等の取組みが進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の育成の視点に基づく横断的な取組みは行われていない。

道路啓開等の担い手不足が懸念される所であり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

8-2①【建設】

6) 農林水産

(農道・トンネルの老朽化対策の推進)

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから、老朽化対策等を着実に進め、施設の安全性を高める。

5-4③【農林】

(農業水利施設等の保全対策の推進)

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから、ソフト・ハード両面にわたる対策を推進する必要がある。

5-5①【農林】

(農業集落排水施設の老朽化対策の推進)

大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、老朽化対策等を着実に進め、施設の安全性を高める必要がある。

6-1④【農林】

(適正な森林整備の推進)

台風や集中豪雨等によ大規模な森林被害が発生するおそれがある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。

7-5①【農林】

(農地浸食防止対策の推進)

豪雨等により、農地の浸食や下流人等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。

7-5②【農林】

(鳥獣被害防止対策の推進)

鳥獣による農作物被害により、荒廃農地の発生や営農意欲の減退などが想定される。このため、鳥獣の侵入防止や個体数の減少への取組みなど、ソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する必要がある。

7-5④【農林】

7) 環境

(石油備蓄施設周辺の対策)

大規模災害が発生した場合、火災、煙、有害物質等の流出により、石油備蓄施設周辺の生活経済活動等に影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する必要がある。

5-2①, 7-2①【町生, 総務】

(有害物質の流出対策等)

大規模自然災害等の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルにより、国等と連携して対応する必要がある。

7-4①【町生】

(ストックヤードの確保)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの確保を促進する。

8-1①【町生】

(災害廃棄物処理計画の策定、見直し)

大規模自然災害が発生した場合、通常の廃棄物処理体制では適正かつ円滑・迅速な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した災害廃棄物処理計画を策定し継続的に見直し、処理の実効性向上に努める必要がある。

8-1②【町生】

(災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性の向上)

大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関等と協定し、さらなる協力体制の実効性向上を図る必要がある。

8-1③【町生】

8) 国土保全／土地利用

(海岸堤防等の老朽化対策の推進)

大規模地震等が発生した際に、海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ老朽化対策を推進する必要がある。

1-3②【水産，建設】

(海岸防風林の整備)

大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。海岸防風林は、津波に対する減勢効果を持つことから、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る必要がある。

1-3③【農林，建設】

(河川改修等の治水対策)

近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、地元の要望や必要性、緊急性などを総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る必要がある。

1-4①【建設】

(内水対策にかかる人材育成)

異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策については、より迅速な対応を行うため、人材育成を推進する必要がある。

1-4③【建設】

(治山事業の推進)

集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため、県等と連携を図りながら治山事業により、治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

1-5①, 7-5③【建設, 農林】

(土砂災害対策の推進)

町内の土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況である。このため、生命・財産を守るための砂防関係施設の整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

1-5②【建設】

(土砂災害警戒区域等の周知)

土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備等を行うため、県が指定した土砂災害警戒区域等を基に、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

1-5③【建設, 総務】

(地籍調査の推進)

災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等のさらなる推進を図る必要がある。

8-3①【財管】

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和4年度～令和8年度)

○国道・県道及び町道の整備推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
国道・県道の整備	道路改築事業	交付金事業	(国) 58	役勝工区	役勝地内	現道拡幅	県	国土交通省	1-3 2-1 2-2 2-3 2-5 2-7 5-1 5-3 5-4
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	篠川工区	篠川地内	バイパス整備	県	国土交通省	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	伊目工区	伊目地内	現道拡幅	県	国土交通省	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	久根津工区	久根津地内	バイパス整備	県	国土交通省	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	浦工区	浦地内	現道拡幅	県	国土交通省	
	道路改築事業	交付金事業	(一)曾津高崎線	大浜工区	久慈地内	現道拡幅	県	国土交通省	
	道路改築事業	交付金事業	(一)安脚場実久線	脇浜工区	勝能地内	現道拡幅	県	国土交通省	
町道の整備	道路改良事業	交付金事業	(1) 薩川実久線	薩川工区	薩川地内	現道拡幅	町	国土交通省	
	道路改良事業	交付金事業	(他) 秋徳佐知克線	秋徳工区	秋徳地内	現道拡幅	町	国土交通省	
	道路改良事業	交付金事業	(他) 秋徳佐知克線	佐知克工区	佐知克地内	現道拡幅	町	国土交通省	
	道路改良事業	交付金事業	(1) 阿木名伊須蘇刈線	伊須工区	伊須地内	現道拡幅	町	国土交通省	
	道路改良事業	交付金事業	(他) 清水線	清水工区	清水地内	現道拡幅	町	国土交通省	
	道路改良事業	交付金事業	(1) 古仁屋市街地線	古仁屋工区	古仁屋地内	歩道整備	町	国土交通省	
○交通施設、沿線・沿道建物の耐震化、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
避難路の確保等 (防災対策及び老朽化対策)	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線ほか4路線	久根津大橋ほか80箇所	町内一円	詳細点検(橋梁)	県	国土交通省	1-1 1-3 2-1 5-3 7-3
	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	(国)58	網野子大橋ほか6箇所	町内一円	詳細点検(橋梁)	県	国土交通省	
	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線ほか2路線	久根津トナリほか4箇所	町内一円	詳細点検(Tn)	県	国土交通省	
	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	(国)58	網野子トナリほか2箇所	町内一円	詳細点検(Tn)	県	国土交通省	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線	油井	油井地内	トンネル補修工	県	国土交通省	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業 交付金事業	(一)安脚場実久線	俵	俵地内	トンネル補修工	県	国土交通省	
	道路災害防除事業	交付金事業	(一)安脚場実久線	瀬武	瀬武地内	法面工	県	国土交通省	
	道路災害防除事業	交付金事業	(一)安脚場実久線	渡連	渡連地内	法面工	県	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 押角徳浜線	よろずよ橋	押角地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 渡連1号線	渡連橋	渡連地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 管鈍線	山田橋	管鈍地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 阿室管鈍線	アガレ橋	管鈍地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 阿室釜阿木名線	阿室釜橋	阿室釜地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 木慈阿多地線	木慈1号橋	木慈地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 押角徳浜線	脇田橋	諸鈍地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(2) 池地請阿室線	中野橋	池地地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(2) 池地請阿室線	日の出橋	池地地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 高丘本通線	大当橋	古仁屋地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 清水2号線	清水2号橋	清水地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 手安線	手安線	手安地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(1) 薩川実久線	薩川橋	薩川地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 安脚場諸鈍線	第1里橋	諸鈍地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 押角徳浜線	勝能1号線	勝能地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(1) 於齊諸鈍線	勢里橋	勢里地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(1) 於齊諸鈍線	小勝橋	諸鈍地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 下福1号線	下福橋	篠川地内	橋梁補修	町	国土交通省	
	橋梁補修事業	補助事業	(他) 神の子線	神の子橋	秋徳地内	橋梁補修	町	国土交通省	
橋梁補修事業	補助事業	(他) 嘉入阿多地線	須子茂2号線	須子茂地内	橋梁補修	町	国土交通省		

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和4年度～令和8年度)

	橋梁長寿命化修繕計画	補助事業	(他)勝浦線外	晴橋ほか106橋	町内一円	橋梁点検	町	国土交通省	
	道路災害防除事業	交付金事業	(1) 依嘉入線	依工区	依地内	法面工	町	国土交通省	
	道路災害防除事業	交付金事業	(他) 諸鈍徳浜線	諸鈍工区	諸鈍地内	法面工	町	国土交通省	
	道路災害防除事業	交付金事業	(1) 於育花富線	伊子茂工区	伊子茂地内	法面工	町	国土交通省	
	道路災害防除事業	交付金事業	(1) 網野子節子線	節子工区	節子地内	法面工	町	国土交通省	

○道路情報提供装置の整備/道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害状況の提供

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
道路情報提供装置の整備	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内ほか	小宿ほか22箇所	町内一円	道路情報提供装置	県	国土交通省	4-2

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和4年度～令和8年度)

○雨量や河川水位など防災情報の提供									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
防災情報の提供	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 新川 外	-	町内一円	情報基盤	県	国土交通省	1-4
○海岸堤防等の老朽化対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
海岸老朽化対策	港湾海岸堤防等老朽化対策緊急事業	交付金事業	古仁屋港海岸	清水地区	清水地内	防潮堤(改良)	県	国土交通省	1-3
○侵食海岸における現状の汀線防護の整備									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
海岸高潮対策	高潮対策事業	交付金事業	瀬戸内海岸	網野子地区海岸	網野子地内	離岸堤	県	国土交通省	1-3
海岸侵食対策	侵食対策事業	交付金事業	瀬戸内海岸	嘉徳地区海岸	嘉徳地内	護岸工	県	国土交通省	1-3
○土砂災害対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
土石流対策	通常砂防事業	交付金事業		勝浦沢	勝浦地内	堰堤工	県	国土交通省	1-5
	通常砂防事業	交付金事業		第二瀬相川	瀬相地内	堰堤工	県	国土交通省	
	通常砂防事業	交付金事業		手安川	手安地内	堰堤工	県	国土交通省	
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業		第三伊子茂川	伊子茂地内	堰堤工	県	国土交通省	
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業		尻田川	阿木名地内	堰堤工	県	国土交通省	
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業		船津川	古仁屋地内	堰堤工	県	国土交通省	
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業		塩田 1	阿木名地内	堰堤工	県	国土交通省	
かけ崩れ対策	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		篠川 4 地区	篠川地内	法面工	県	国土交通省	1-5
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		西古見地区	西古見地内	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		古仁屋23地区	古仁屋地内	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		芦瀬原1地区	古仁屋地内	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		古仁屋3地区	古仁屋地内	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		阿木名2・4地区	阿木名地区	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	県単補助事業		手安4地区	手安地内	法面工	町	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	県単補助事業		古仁屋21地区	古仁屋地内	法面工	町	国土交通省	
地すべり対策	地すべり対策事業	交付金事業		瀬久井地区	古仁屋地内	抑制工	県	国土交通省	1-5
○土砂災害対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
土砂災害対策(ソフト関連)	総合流域防災事業(情報基盤)	交付金事業		県内一円	町内一円	情報基盤整備	県	国土交通省	1-5
	総合流域防災事業(基礎調査)	交付金事業		県内一円	町内一円	区域指定	県	国土交通省	
○港湾施設の耐震・耐波性能等の強化									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
港湾施設の延命化	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	古仁屋港	須手地区	須手地内	防波堤(A)(改良)	県	国土交通省	2-1 2-2 2-3 5-1 5-3 6-1
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	古仁屋港	須手地区	須手地内	防波堤(B)(改良)	県	国土交通省	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	古仁屋港	油井地区	油井地内	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	古仁屋港	渡連地区	渡連地内	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	古仁屋港	勝能地区	勝能地内	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	
港湾施設の整備	社会資本整備総合交付金事業	交付金事業	加計呂麻港	儀地区	儀地内	岸壁(-5.5m) 港湾施設用地道路	町	国土交通省	
	防災・安全交付金事業(総合補助事業)	交付金事業	加計呂麻港	瀬武地区	瀬武地内	岸壁(-4.5m)	町	国土交通省	
○都市公園事業の推進・指導									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
都市公園の整備	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業		清水公園他6公園	清水地内外	公園施設改修	町	国土交通省	7-1

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和4年度～令和8年度)

○災害に強い住まい・まちづくりの整備推進										
災害に強い住まい・まちづくりを進めるため、公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、街なみ環境整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業、空き家対策総合支援事業を推進する。								県市町村	国土交通省	1-1 2-2 2-3 3-1
○林道の整備推進										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
林道の整備	林道舗装事業	交付金事業	林道勝浦東線	-	勝浦地内	舗装	町	農林水産省	7-5	
	林道舗装事業	交付金事業	林道古志線	-	古志地内	舗装	町	農林水産省		
	林道舗装事業	交付金事業	林道第二油井岳線	-	篠川地内	舗装	町	農林水産省		
	林道点検診断・保全整備	交付金事業			町内一円	橋梁	町	農林水産省		
○海岸防災林の整備										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
海岸防災林の整備	治山事業	補助事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画(3)実施すべき治山事業の数値」に掲載されている地区		33市町村	防潮工 森林整備等	県	農林水産省	1-3	
○治山事業の推進										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
治山施設の整備	治山事業	補助事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画(3)実施すべき治山事業の数値」に掲載されている地区		県内一円	山腹工 溪間工	県	農林水産省	1-5 7-5	
	治山事業	交付金事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画(3)実施すべき治山事業の数値」に掲載されている地区		県内一円	山腹工 溪間工	県	農林水産省	1-5 7-5	
○港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
漁港施設の整備	漁港施設機能強化事業	補助事業	古仁屋漁港	古仁屋地区	古仁屋地内	防波堤、護岸、岸壁(-3m、-4m、-7.5m)	県	水産庁	2-1 2-2 5-4 8-3	
	地域水産物供給基盤事業	交付金事業	花天漁港	花天地区	花天地区	防波堤	町	水産庁		
○物資輸送ルートの確保										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
漁港施設の整備 (流通、生産拠点漁港)	漁港施設機能強化事業	補助事業	古仁屋漁港	古仁屋地区	瀬戸内町	防波堤、護岸、岸壁(-3m、-4m、-7.5m)	県	水産庁	5-3	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	古仁屋漁港	奄美地区	瀬戸内町	岸壁、物揚場	県	水産庁		
	地域水産物供給基盤事業	交付金事業	花天漁港	花天地区	花天地区	防波堤	町	水産庁		
○老朽化対策										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
漁港施設の整備	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	古仁屋漁港	奄美地区	瀬戸内町	岸壁、物揚場	県	水産庁	5-3	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	花天漁港	花天地区	花天地内	防波堤、護岸	町	水産庁		
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	久慈漁港	久慈地区	久慈地内	物揚場(-2.0m)	町	水産庁		
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	芝漁港	芝地区	芝地内	物揚場(-2.0m)	町	水産庁		
	水産物供給基盤機能保全事業	単独事業	西古見漁港	西古見地区	西古見地内	船揚場(-2.0m)	町	水産庁		
○農道・トンネルの老朽化対策の推進										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
農道・トンネルの保全対策	農地整備事業(通作・保全)	交付金事業	瀬相於育線	加計呂麻地区	瀬戸内町	農道保全対策	県	農林水産省	5-4	
○農業水利施設等の保全対策の推進										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
農業水利施設の保全対策	農業水路等長寿命化・防災減災事業	交付金事業		瀬戸内GIS	瀬戸内町	地理情報システム	町	農林水産省	5-5	